

発行所

東京都土地改良事業団体連合会
 会長 鈴木義顯
 千代田区丸の内3ノ1
 東京都経済印刷株式会社
 印刷所 幸栄堂印刷株式会社
 印刷人 青木茂雄
 電話 (83) 9446, 4505番

土地改良について



参議院議員
 重政庸徳

近時、工業の近代化は、目覚しく、その施設は戦前をはるかに凌駕するものがあることは、皆様見近かに御覧になつてゐること存じます。

然し一つ目を転じて農業を見ると、その経営にしても、施設にしても、戦前と大して変りがないように思いますが、両者の懸隔という

ものは次第に広まつてきております。農林省の発表した農林白書によりますと農業が発展しない原因として①農業の所得が低いこと、農業人口は、四十三%

であるのに所得は、国民所得七兆円の五分の一に過ぎない、②国際競争率が弱くない、③国際競争率が弱くない、④国際競争率が弱くない、⑤国際競争率が弱くない、⑥国際競争率が弱くない、⑦国際競争率が弱くない、⑧国際競争率が弱くない、⑨国際競争率が弱くない、⑩国際競争率が弱くない、⑪国際競争率が弱くない、⑫国際競争率が弱くない、⑬国際競争率が弱くない、⑭国際競争率が弱くない、⑮国際競争率が弱くない、⑯国際競争率が弱くない、⑰国際競争率が弱くない、⑱国際競争率が弱くない、⑲国際競争率が弱くない、⑳国際競争率が弱くない、㉑国際競争率が弱くない、㉒国際競争率が弱くない、㉓国際競争率が弱くない、㉔国際競争率が弱くない、㉕国際競争率が弱くない、㉖国際競争率が弱くない、㉗国際競争率が弱くない、㉘国際競争率が弱くない、㉙国際競争率が弱くない、㉚国際競争率が弱くない、㉛国際競争率が弱くない、㉜国際競争率が弱くない、㉝国際競争率が弱くない、㉞国際競争率が弱くない、㉟国際競争率が弱くない、㊱国際競争率が弱くない、㊲国際競争率が弱くない、㊳国際競争率が弱くない、㊴国際競争率が弱くない、㊵国際競争率が弱くない、㊶国際競争率が弱くない、㊷国際競争率が弱くない、㊸国際競争率が弱くない、㊹国際競争率が弱くない、㊺国際競争率が弱くない、㊻国際競争率が弱くない、㊼国際競争率が弱くない、㊽国際競争率が弱くない、㊾国際競争率が弱くない、㊿国際競争率が弱くない、

て一トン二万五千円であつて、国内三万五千円より三割五分も安い、③兼業農家の増加したこと、農業人口の増加に対し耕地面積が少いため兼業しなければ生活が維持出来ない、④農業に従事する労働力の劣弱化しつゝあること、農業に従事するものが若い者より婦女子や老人に推移しているな

どがあげられてゐるが、これ等の原因を解決するにはどうしても農業生産なり、農業生活なり、を長期的に安定させ、向上させるというこ、つまり生産基盤を強化するための施設、土地改良、開墾、干拓をおいてはないと思ひます。

本年は四年続きの豊作と予想されてゐます、米の出来不出来はもとより天候に支配されることも大きいのですが、近年は天候が少し位わるくても稲作はそれ程影響されないということ、「豊作は人がつくる」という要素が、土地改良や耕種改善によつて大きくなつて来ました。

然し日本の人口は、年百万人も増加している趨勢にありますので、これに対応するためにも、今後更に土地改良を増進し、大巾に最高水準の農業を進める政策をとらぬ限り如上の様な問題は解決しないものと存じます。

今日では、単なる食糧増産対策としての土地改良を行うというのではなく、農業の貧困対策として行はるべきものでありましよう。

連合会日誌

- 6. 3 江戸川区一之江一丁目公民会館に於て土地改良事業面積約三十五町歩実施に対する法の説明、実施要領に対する説明会を催す、江東三区土地改良事務所から下田係長、築茂担当主任技師、連合会林主席出席
- 6. 6 南多摩郡由木村役場に於て、小団地改良事業の換地計画並に法の説明会を開催、多摩土地改良事務所から本田担当技師連合会から林参事、佐藤主事出席
- 6. 24 於て全国土地改良事業団体連合会創立総会が開催され鈴木会長出席
- 6. 24 江戸川区鹿骨会館において鹿骨町外五ヶ町を含む農耕地一三〇町歩の土地改良事業施行準備総会を開催事業計画その他重要条件を決定した、連合会林参事知係員出席
- 7. 2 葛北土地改良区第二三区区計八〇町歩の国土調査法による地籍調査測量を連合会によつて始められた
- 7. 3 埼玉ビルにおいて関東一都九県土地改良連合会全員緊急協議会を開き、五十年来の大干害に対し応急、恒久的な救済を図るよう青木大臣を通じ国会政府に要請した、当日農林省、各都県連合会長、農地部課長参事全員出席した
- 7. 7 衆議院第二議員会館に於て関東一都九県連合会が参集し早害応急対策について院内に於て国会、早害対策特別委員会に要請之を手交した、林参事出席
- 7. 12 連合会全職員会議を開き事業の進め方指導方針等を確定する
- 7. 21 江東三区土地改良事務所において農林漁業団体職員共済組合制度説明講習会を開く、江東三区土地改良事務所管内各土地改良区事務主任者全員参集した、江東所長各係長列席、連合会林参事出席
- 7. 22 衆議院第二議員会館において、全国地方連合会業務主任会議が開催され早害対策補助要項及経済基盤強化法案農林漁業団体共済組合制度について説明があつた。
- 7. 23 立川東京都農業試験場改良室において多摩土地改良事務所管内市町村、土地改良区業務主任者を集め早害対策補助要項の説明会を開催す、東京都農地課長、大岡係長、多摩土地改

農業用施設の災害

を防止に努めましょう

わが国は六月下旬から梅雨前線が発達し、その影響による豪雨と七月中旬より南方洋上から北上してくる台風に伴う暴風雨によつて毎年農作物や農地や農業用施設のみならず、人畜、家屋その他多くの諸施設が被害を蒙つてゐる現状であります。

農業方面からいへば溜池、井堰、ポンプや排水路の農業用施設は、元来ある程度この水には耐えるようになっておりましたが、維持管理を怠つたり、又は出水期の応急措置を誤れば、その施設の決潰のみでなく、そのための農作物やその他人畜、家屋にまで大きい被害を与へるのであり、特に溜池は満水してゐる六月から七月にかけての豪雨に注意する必要があります。

なお、毎年被害を受けてゐる地域、又は受けそうない地域は、災害を受けてから復旧するよりも事前に防災事業を実施すれば、僅少な経費をもつて災害防止の目的を達することが出来ます。

この意味から農林省においても防災溜池、老朽溜池、農地保全及び海岸保全事業等の恒久防災事業に対し補助の途を講じて奨励して

おりますから前記の地域においてはこのような事業を事前に行つて、農用施設や農作物の被害をなくするよう心掛けましょう。

平常の維持管理に心掛けましょう。

農用施設の平常の維持管理をよくしないと、せつかつた施設も、十分な効果をあげ得ないばかりでなく、急速に機能が減退していきさらに不測の事態を招きやすいものです。

以下溜池、井堰、ポンプと水路について注意すべき点を列記しましょう。

(一)溜池

まず溜池の決潰した原因について調べますと、一番多い例は余水吐の能力不足の場合です。余水吐が狭小なためとか、余水吐に土俵を積んでおいたとか或は地山の崩壊によつて余水吐の排水能力が不充分になつたとかのため、堤体を溢流する場合であります。

次に多い例に堤体か老朽その他の原因によつて漏水して崩壊する場合とか、種管が腐朽して一時に陥没を生ずる場合とか、種管と堤体の接触面から漏水する場合であります。

以上のような場合、異常出水があれば、ひとたまりもなく溜池は決潰するのであります。

そのためには平常溜池の管理に気をつけ、次のような措置を致しましょう。

- 1、草刈及び草焼を励行し各部の漏水等の早期発見に努める。
 - 2、余水吐の保護に気をつけ山崩れ、土俵その他流水の妨げになるものを除く。
 - 3、溜池の周囲で崩れる危険のある処は保護する。
 - 4、地震又はこう水の後は必ず全ての施設を点検する。
 - 5、平常時でも管理の責任者を決めておく。
 - 6、溜池の異状に気がついたら都農地課や土地改良事務所にて調査を依頼する。
- (二)井堰
- 1、堰体コンクリートの破損ヶ所、眼石の落ちた処は、最初小さくても出水期には連鎖的に被害が大きくなるから常に気をつけておく。
- 2、土砂吐、種門、舟通或は取水種門等はゲートの操作が迅速にできるよう注油等の管理を怠らないこと。
- 3、附帯護岸の決潰による災害も例が多いので、保全に注意する。
- (三)ポンプ
- ポンプは必要にいつでも運転できるように次のこ

とに心掛けて下さい。

1 送電線と電柱を、事前に電力会社にて点検してもら

- 1 送電線と電柱を、事前に電力会社にて点検してもらう。
 - 2 出水期になれば一週間に一度位は試運転を行い、ポンプ、モーター、又はデイズセル機関を点検し真空ポンプ、スウィッチ、パツキング、軸承状態を調べ、必要な予備品や燃料、潤滑油を整える。
 - 3 スクリュー、サクシヨン部及び排水路の管理をよくしておく。
 - 4 出水期に、モーターが水に浸る恐れのある場合はあらかじめ引揚げの用意をしておく。
- (四)水路
- 1 コンクリート水路の場合ひびわれは漏水を意味し水路決潰の原因となるので発見次第直ちに修理する。
 - 2 普通水路の場合は、土砂の埋没、堆積或は雑草、藻類の繁殖に注意しその除去に努める。
 - 3 石積護岸の脱石やひずみとか、はらみについてはその原因をつきとめ、適切な工法で修築する。
 - 4 隧道は出水に際し、満流して流れ、崩壊をおこすことがありますから、内部の障害物の堆積を起すことのないよう注意する。特に隧道は明渠に比べて監視の機会が少ないので見廻りを怠らぬこと。
 - 5 サイフォンについても土

砂とか礫の堆積しないようにし、塵除けスクリーンの清掃に心掛ける。

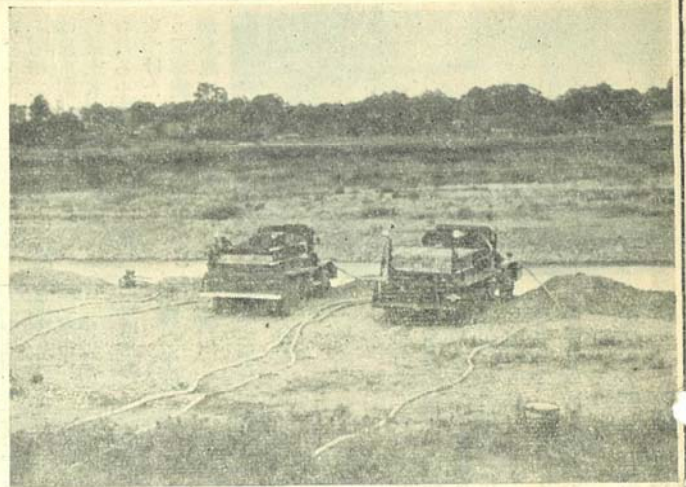
非常時の場合の措置

ラチオ、その他の気象通報に注意し、かねての措置を基にして、監視人の配置を行い、特に決潰の恐れある処には重点的に気を配るとともに応急資材(土俵、むしろ、かます、枕、綱等)の準備をす。

- 1 種管を抜いて、余水吐の排水能力を補う。
 - 2 水の色の急変、樹木の流入があれば崩れと考へ余水吐の水位上昇に注意する。
 - 3 仮余水吐を掘る場合は地山に掘り、止むを得ず堤体に掘る場合は、むしろを敷くとか、適宜堤体保護の措置をとる。
- 次に溜池については一定限度以上の降雨に際しては次の点に注意する。
- 1 種管を抜いて、余水吐の排水能力を補う。
 - 2 水の色の急変、樹木の流入があれば崩れと考へ余水吐の水位上昇に注意する。
 - 3 仮余水吐を掘る場合は地山に掘り、止むを得ず堤体に掘る場合は、むしろを敷くとか、適宜堤体保護の措置をとる。

7、25 塔の沢において関東一部九県土地改良事業団体連合会協議会長青木正国務大臣の祝賀慰労会を開催

- 8、5 葛飾区立水元中学校において葛飾北部土地改良区自二二区長会議を開催本年度事業実施基本方針を定めた、江東三区土地改良事務所築茂担当技師列席、連合会林事出席
- 8、8 江戸川区西一江一丁目円福寺本堂において東京都下土地改良(区画整理)事業実施改良区理事長工区長技術事務主任の参加を以て換地計画に関する説明講習会を開いた、五十名出席
- 東京都農地課担当安永主事、江東三区土地改良事務所長及各係長、担当主任者並に多摩土地改良事務所各係長担当主任者列席、連合会から連合会長、参事各係長、各担当主任者全員出席
- 8、12 江戸川区本一色町自治会館に於て土地改良事業約五十町歩施行に関する第一回説明会を開催する、江東三区土地改良事務所長崎係長下田係長、築茂担当主任技師が列席、連合会林参事出席



説明

東京都下南多摩郡日野町七生土地改良区では6月田植期も
 迫り50年来の大干ばつのため浅川の水位も低下したので米
 軍立川航空基地から2台の消防ポンプの出動を得て田植用
 水確保のため懸命の努力をしている状況、6月30日農地課
 長難波武夫は現地調査をした時の写真である

五、六月干ばつ応急対策樹立

五十数年来の大早ばつは都下の水田耕作者に甚大な影響を及ぼし、植付期日接近するに従い益々悪化の一途を辿り、南多摩郡農業委員会会長長森一郎、同郡日野町長古谷太郎外二名、八王子市、町田市等からも東京都知事宛陳情書の提出もあり、都経済局農村部に於いても、これが対策に連日会議を開催、技術援助又はポンプのあつせん、事業資金の融資等を指導して来た

一方農林省に対しては応急事業費に対しては補助金の交付の陳情をした、本連合会に於いても、関東一都六県土地改良事業団体連合会(東京、神奈川、栃木、茨城、千葉、埼玉、山梨各都県)は緊急会議を衆議院第二議員会館に召集、今次干ばつへの急対策事業に対する補助金交付の陳情を協議し、青木一都六県土地改良連合会々長と共に農林大臣、大蔵大臣並びに衆参両院議長

及び両院農林水産委員長に陳情し農民の労苦を軽減する方法を速にとられるべく陳情した。

政府は六月十五日関東都道府県知事に対し今次干ばつの応急施設に要した経費不能面積、枯死寸前のもの又は救済可能な面積の調査を命じた、東京都土地改良事業団体連合会に於いても都農地課と共に調査を進めた。その結果被害面積一四

七二町歩(全都水田面積三二〇〇〇町歩)にして、応急施設費は約二千万円。政府は七月四日閣議で左記事項を決定した。

一、干害を防止するために実施する揚水機、揚水専用動力機及び堀井戸の設置、水路の掘さく並びにしおし工事その他用水確保のための事業の実施について助成を行う等所要の設置を講ずる

二、揚水機の確保に必要な資金の融通措置を講ずる

三、以下略

そこで農林省は干害応急対策事業助成要綱を決定し関東都道府県耕地課長を虎ノ門共済会館に七月二十一日午後一時より召集を求め助成要綱を発表した。

東京都農地課長は都下各市町村事務担当者を立川農業試験場に干ばつ対策協議会を開催し助成要綱の説明会を開催した、当連合会からは林参事出席せしめ今日迄の経過とこれに対する連合会の運動経過を報告した。

七月三十一日 出来高調書を作製し東京農地事務局を経由の上農林大臣に提出した。

その結果は一七七団地金額二千八百万円となった。

助成要綱にもあるように九月三日から十日まで農林省、大蔵省の査定が実施されれ助成金が直接交付されるのは十月初め頃の予定となるだろう。

東京都土地改良事業 団体連合会設立認可

昭和三十三年五月二十日を二十五日附農林省指令三三以て申請中の東京都土地改良事業団体連合会の設立に農林大臣より正式設立認可書については昭和三十三年七月が交付された。

青木正国務大臣に懇請

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会として発足以来先づ連合会の育成発展に要する経費、補助問題、旱害対策の早急、恒久施設の問題、明年度農林予算の要請その他諸重要な問題をとくに懇請するとともに青木国務相(自治庁長官に国家公安委員長)就任の祝賀をかね七月二十五日新根塔の沢福住旅館において協

議会を開催、折柄の雨中也も拘らず大臣は閣議終了後直ちにかけてつけられ「埼玉の連合会長と全国連合会理事を特に政府から許しを得て就任した私は連合会の助長、育成に閣員の一人として最善の努力を致す所存である」と力強い言明があり連合会協議会も今後、連合会の強化について運動を展開することを申合せた。

経済基盤強化法国会を通過

前国会で審議未了となつた「経済基盤強化のための資金および特別の法人の基金に関する法律」案は第二十九特別国会の最終日参院を通過、七月十一日法律第六十九号を以て公布されたこれに伴い、農林省は一

非補助小団体等土地改良事業助成基金制度による団体営事業実施要領」をきめたが、近く制度化される政令省令更に通達はこの実施要領の内容をそれぞれ織り込んで作られる予定である。

三鷹市の土地改良事業

本市中仙川大沢北野各水田は地勢上最低地にして自然地下水高く所々に湧水池あり之等湧水池より常時湧水し、中仙川、耕地最も多く各筆毎に、五、六坪の池ありて年中三、四寸の水の絶えたる時なく、田植時に耕作者の困難甚しく突に腰を没し、収穫刈取りに際してもひびきを没する状態なり。

昭和二十七年之等耕作者の切なる希望により、本市最初の暗渠排水事業を都の補助により中仙川に施行した。

昭和二十八年七月に土地改良事業の必要を考慮し、農業土木係を設置し都下における土地改良事業に先例をつけた。

工事施行後無数にありし湧水池は、全く影を没し、



田植時の収穫取入れに際して、あだかも畑に於ける作物に何等変りなく、しかも収穫量も、反当り〇、二、五石の増収を見るに至つた。

次で中仙川東部、北野、新川大沢地区等、二十八、二十九及三十二年に渉り本市の最湿地の大部分の改良を完成した。(一表)

暗渠排水事業施行調

昭和二十八年年度	三鷹市	五三九
	中仙川	四九一
	北野	二二四
	新川	二二四
昭和二十九年年度	三鷹市	八二一
	中仙川	四三〇
	北野	二二四
	新川	二二四
昭和三十一年度	三鷹市	二七五〇
	中仙川	一〇〇〇
	北野	一〇〇〇
	新川	一〇〇〇
昭和三十二年年度	三鷹市	二一〇〇
	中仙川	一〇〇〇
	北野	一〇〇〇
	新川	一〇〇〇

本市の用水について市内三鷹用水(水源玉川旧品川)を始めとして牟礼用水(水源玉川) 神田用水(井之頭池) 砂川用水(玉川)の四水路ありて、従来より灌漑水には適當なる配水を行つてゐる。

之等用水路も市の急激なる発展と、人口増加に伴い

下水の流下は年々増加し用水路は悪水路と化し、いづれの用水も灌漑水として使用し得ぬ状態を来すに至つた。

こゝに於て三鷹用水、牟礼用水、神田用水、地区より用水路の分離問題並に水路の管理について適切な方法を樹立する様要望されてゐる。

本市の用排水についても水利調製の必要上、基本調査を行うかたわら水田耕地に対する用水路の維持管理灌漑水の確保、並に悪水の処理上、土地改良区が必要にせまられ、二十八年年度に於て牟礼、神田用水の両地区の設立を見るに至つた。

頭首工について本市新川地内(鳥屋敷)に白川より北野耕地に灌漑の為め設置とありし分水堰はキテイ颱風によつて破損し、灌漑に困難を来し、都の災害復旧事業として施行せるを始めとして、新川地区に於ける頭首工は新川耕地の灌漑に從來三鷹用水として利用せるも之又市街地よりの悪水流入の為め苗代用水として使用に堪えざるに至り、新川にある旧仙川池より苗代時に利用するため仙川池分水堰を設置し、苗代に於ける灌漑水の確保を目的として都補助事業として施行した、牟礼地区に於ける頭首工は玉川上水より分水する取入場として最近附近一帯の崩壊甚しく加ふるに勾配

年度別	施行箇所	個数	設計額(千円)
二十九年度(仙川)	一	二四〇	
三十年	一	三〇〇	
三十一年度	牟礼川入口	一	一一〇
計	三ヶ所	六六〇	

の關係上改善を行ひたるものである。(二表)

頭首工

本市の道路としては一般におくれ市街地内といへども最近になつて漸く各幹線の改修を見るに至る状況にて農耕地に対しては全く忘れられたる観があつた。従つて農家方面の希望切なるものあり、こゝに於て土地改良事業の一環として最も重要と認めらるるものより順次施行しつゝあり。

最近には収穫物や肥料等の運搬も多きは自動車により農道の中員なども三米乃至四米を希望せる状況にあり現在迄の農道改修(四表)別表の如し

昭和三十年年度	中川用水路	二二二、〇〇〇
	排水路	八二、二〇〇
昭和三十一年度	北野用水路	四八、〇〇〇
	中川用水路	〇、〇〇〇
	牟礼用水路	二四、五〇〇
	中川用水路	七五、〇〇〇
昭和三十二年年度	北野用水路	一、〇〇〇
	中川用水路	一、〇〇〇
	牟礼用水路	一、〇〇〇
	中川用水路	一、〇〇〇

本市の道路と改修施行調

昭和三十一年度

北野用水路 延長 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

中川用水路 延長 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

牟礼用水路 延長 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

中川用水路 延長 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

計 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

昭和三十二年年度

北野用水路 延長 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

中川用水路 延長 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

牟礼用水路 延長 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

中川用水路 延長 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

計 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

昭和三十一年度	北野用水路	四八、〇〇〇
	中川用水路	〇、〇〇〇
	牟礼用水路	二四、五〇〇
	中川用水路	七五、〇〇〇
昭和三十二年年度	北野用水路	一、〇〇〇
	中川用水路	一、〇〇〇
	牟礼用水路	一、〇〇〇
	中川用水路	一、〇〇〇

農道改修について

本市の道路と改修施行調

昭和三十一年度

北野用水路 延長 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

中川用水路 延長 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

牟礼用水路 延長 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

中川用水路 延長 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

計 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

昭和三十二年年度

北野用水路 延長 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

中川用水路 延長 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

牟礼用水路 延長 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

中川用水路 延長 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

計 〇、〇〇米 設計額 〇、〇〇千円

残暑御見舞申上げます

東京都土地改良事業団体連合会

- 会長 鈴木 義頭
- 副会長 千ヶ崎 嘉郎
- 理事 森 一 郎
- 村 光 三
- 島田 繁 正
- 小宮 宗太郎
- 岡田新右衛門
- 三田 甚 一
- 大場 正 雄
- 佐藤 康 胤
- 井草 市郎
- 井上 孝平
- 青山 藤吉郎
- 矢部 和太郎
- 横溝 直也
- 桜井 米蔵
- 立川 克己
- 番場 憲隆
- 林 忠次郎
- 職員一同